

インドネシア東カリマンタン州・リアウ州での調査のための許可手続き
前半部

鈴木 遥

京都大学学際融合教育研究推進センター総合地域研究ユニット

2014年に、インドネシア東カリマンタン州およびリアウ州で調査をするために、調査許可を取得しました。調査スタイルとしては、マルチプル・エントリー・ビザを取得し、短期調査を複数回実施するものです。今回は、RISTEKと東カリマンタン州で手続きをして、調査を行い、一時帰国するまでを報告します。リアウ州については、次回入国時に手続きを進める予定です。この後半部については後日あらためて報告します。

2014年4月下旬

- ・ RISTEK からの調査許可取得に必要な書類を準備。

RISTEK 宛でのフォーマルレター

研究計画書

カウンターパートからの推薦状（リアウ大学の先生にお願いした）

パスポートのコピー

背景赤の証明写真

所属長からの推薦状

インドネシア研究者からの推薦状

英文の健康診断書

研究資金があることを証明する手紙

* 同伴する家族に関する書類、インドネシアへ持ち込む調査機材のリストはいずれも該当しないため、作成しなかった。

- ・ 大阪のインドネシア領事館宛でのフォーマルレターも作成。

5月7日

- ・ 大阪のインドネシア領事館へ行き、準備した書類を渡す。5営業日後にレターを受け取りにくるようと言われる。
- ・ 5営業日後、再び大阪のインドネシア領事館を訪れ、調査許可取得のための推薦レターを受け取る。

5月8日

- ・ RISTEK の Web ページより、必要書類をアップロード。
- ・ RISTEK に必要書類をアップした旨メールで確認し、届いていると返事をもらう。6月4

日に調査許可に関する審議会が予定されていると聞く。

6月5日

- ・RISTEK に議会の結果をメールで問い合わせ。今回の会議では先に議論する案件があり、私の申請書は審議されず、7月の会議に持ち越しになった。7月は3日と17日に2回会議が予定されていると聞く。

7月4日

- ・会議の結果をメールで問い合わせ。今回も前回同様先に議論する案件があり、私の申請書は審議されないまま。次回の会議で審議してもらえるよう、強くお願いする。

7月18日

- ・会議の結果をメールで問い合わせ。返事なし。

7月24日

- ・RISTEK から返信メールがあり、私の申請書が審査され、無事に承認された。調査ビザの手続きには2週間ほどかかるということだった。
また、東カリマンタン州のムラワルマン大学からも推薦状を出してもらおうほうがよいと言われた。そこでムラワルマン大学の先生にメールし、推薦状を書いてもらうことをお願いした。

7月28日

- ・ムラワルマン大学の先生から推薦状がメール添付で届く。これをすぐに RISTEK へメールで送信。RISTEK から受け取ったとの連絡があった。

8月4日

- ・RISTEK に調査ビザ手続きの進捗状況をメールで問い合わせ。返事なし。
- ・領事館でビザ入手の手続きをするための準備。(航空会社に航空券の見積を依頼。インドネシア領事館のHPより滞在ビザの申請書をダウンロードして記入。)

8月29日

- ・RISTEK からビザ発給のメールが届く。
- ・大阪のインドネシア領事館に電話し、9月1日(月)にビザを申請に行くことを伝える。

9月1日

- ・大阪のインドネシア領事館へ行き、ビザ発給の手続き。

9月2日

- ・大阪のインドネシア領事館へ再び行き、ビザが貼られたパスポートを受け取る。

9月5日

- ・インドネシアへ渡航。

9月6日、7日

- ・入国カード、ビザのコピーをとる。
- ・背景赤の証明写真を撮る。
- ・両替。

9月8日

- ・朝9時に RISTEK へ行く。場所は、同じ建物内の8階から18階に変更になっていた。RISTEK からのメールと写真二枚を渡し、書類を作成してもらう。作成してもらった書類は以下のとおり。

Serat Izin Penelitian、Kartu Izin Peneliti Asing (Rp.5,000,000 を支払う)

イミグレーション宛ての KITAS、MERP 手続きのための手紙

警察宛ての SKJ (Surat Keterangan Jalan) 手続きのための手紙 (SKLD は必要なくなったとのこと)

内務省宛ての SPP (Surat Pemberitahuan Penelitian) 手続きのための手紙

カウンターパート宛ての手紙

- ・上記の書類のコピーもいただいた。
- ・パスポート・出国カード・ビザのコピーもとっていただいた。

- ・イミグレーション (中央ジャカルタ) へ KITAS (Kartu Izin Tinggal Terbatas) の手続きに行った。4階の窓口で手続き。RISTEK からのレター、パスポート・出国カード・ビザのコピーを提出。書類に必要事項を記入。2日後に取りにくるように言われる。

- ・警察へ SKJ の手続きに行った。RISTEK からのレター、Surat Izin Penelitian のコピーを提出。書類に必要事項を記入。明日取りに来るように言われる。

9月9日

- ・警察へ SKJ を受け取りに行く。
- ・その足で内務省へ行き、Gedung F の4階で手続き。以下の書類を提出した。

RISTEK からの SPP 手続きのための手紙

SKJ のコピー

パスポート、ビザのコピー

写真二枚

一週間後の9月16日にレターを取りに来るよう言われる。

- ・午後は、中央統計局に行く。

9月10日

- ・午前は、中央統計局に行く。
- ・午後、イミグレーション（中央ジャカルタ）へKITASを受け取りに行く。受け取り後、MERPの手続きを行う。

9月16日

- ・イミグレーションでMERPの支払いを行い、内務省へ移動し、地方へのレターを受け取る。アンケートに答えてと言われたので、アンケートに回答する。
- ・内務省からイミグレーションへ戻り、午後一番にMERP (Multiple Exit Re-entry Permit) のハンコが押されたパスポートを受け取る。

9月18日

- ・ジャカルタからバリクパパン、バリクパパンからサマリダへ移動。
- ・サマリダの州政府へ行き内務省からのレターを渡す。30分くらい待つ、県宛てのレターを受け取る。

9月19日

- ・サマリダからボンタンへ移動。
- ・ボンタン市の警察およびボンタン・スラタン地区の警察へ行き、州政府から発行された手紙を渡す。

9月20日

- ・KESBANへ行き、レターを渡す。KESBANからのレターは後日調査地区内に暮らすKESBAN職員が渡してくれることになり、ここでひと通りの調査手続きが完了。

9月20日~10月5日 調査を実施。

10月6日 一時帰国。

- ・ボンタン→サマリダ→バリクパパン→ジャカルタ→羽田→伊丹（10月7日着）
- ・リアウでの調査手続きは次回行うこととした。